

2022年12月29日

お客さま各位

株式会社エコア

電力・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は国の「電力・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」といいます）に基づき、株式会社エネクスライフサービスから債権譲渡を受け、当社から電気料金をご請求している全てのお客さまに対し、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整単価に基づき電気料金を算出することとなりましたのでお知らせ致します。詳細は、下記をご覧ください。

記

1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。毎月の電気料金請求書に直接反映する形で電気料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計の負担を軽減致します。

2. 対象のお客さま

・株式会社エネクスライフサービスから債権譲渡を受け、当社から電気料金をご請求している全てのお客さま
（エコアのeでんき ご契約者）

3. 国が定める値引き単価

毎月の電気料金を算定する中で、本事業において定められている以下の金額を、「燃料費調整単価」から差し引くことにより、お客さまの電気料金を算出致します。

値引き単価（税込）	2023年1月（2月検針）～ 8月使用（9月検針） （※3月請求分～10月請求分）	2023年9月使用（10月検針） （※11月請求分）
1kWhあたり	▲ 7.0 円	▲ 3.5 円

4. 国の事業内容に関するお問合せ先

電力・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

お客さま向け窓口：0120-013-305（9：00～17：00、年末年始を除く）

以上